

令和4年8月19日付け県公報第339号をもって公告した公共測量は、次のとおり終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年4月21日

静岡県知事 川勝平太

測量機関、作業の種類及び終了年月日

測量機関	作業の種類	終了年月日
小山町	公共測量（空中写真撮影）	令和5年3月31日